

江東区第9期介護保険事業計画における「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価結果について

第9期介護保険事業計画に記載の内容								介護保険課庶務作成 令和6年度(年度末実績)			
区市町村名	区分	テーマ（キーワード）	テーマ（その他詳細）	現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
江東区	給付適正化	介護給付費通知		高齢者人口の増加に伴い介護給付費も増大する中、利用者に対して、実際に事業者を支払われている金額の確認、請求誤りや不正請求等を自ら発見し、適正なサービス利用を促すため、サービス内容・保険給付額・利用者負担額等、介護給付費に関する情報について利用者あてに通知している。	給付適正化の一環で、介護給付費通知書の発送を行う。	介護給付費通知書発送：年1回	通知書の発送予定に合わせて評価を行う。	介護給付費通知書発送 年1回17,232件 （令和6年9月・4月利用分）	○	実施方法を工夫することにより目標を達成し、一定の効果を発揮していたものの、本来の趣旨が伝わりにくい課題があった。	<課題> 従前より本事業については実施効果や事務負担の観点から賛否両論の意見が多くあり、国において令和6年度以降の事業継続については各自自治体の判断に委ねられることとなった。 <対応策> 令和7年度より事業を廃止することとした。
江東区	自立支援・介護予防・ 重度化防止	通いの場への支援	地域介護予防活動支援事業	高齢者の活動の場のきかけづくりを進め、グループが継続的に活動できるよう支援を行う必要がある。また、参加者が自己管理（セルフマネジメント）が行えるよう援助する。	①住民主体で週1回以上KOTO活き幹体線の運動を行うグループに対し、2年間に限り運動指導員や理学療法士による運動支援等を行い、立ち上げ支援を実施。 ②介護予防リーダーの積極的な活用をサポートし、地域のグループの担い手としての活動場所の創設を支援した。	新規登録団体数：10団体 講師派遣回数：50回 （とことんお元気サークル） 介護予防リーダー養成講座：2回	・住民主体で介護予防に取り組むグループの新規登録団体数。 ・地域で介護予防グループを立ち上げる介護予防リーダーの養成者数。 ・住民主体で介護予防に取り組むグループへの参加者数。	・新規登録団体数（R6）：10団体 ・登録団体数：28団体 ・継続団体：37団体 ・介護予防リーダー養成講座：2回 ・介護予防リーダー養成講座修了者数：22人 ・住民主体で介護予防に取り組むグループへの参加者数：797人	○	①10団体のうち一般介護予防事業からの自主グループにつながった団体が3団体。また、介護予防リーダー養成講座修了者を含む団体が2団体形成された。 ②区報で周知をする際に、地域で自主的に活動することを明確にするなど掲載内容を見直した。事業目的に合った参加者が増加し、自主的に活動する介護予防リーダーの養成につながった。	①グループ活動支援の事業の普及率が低い。集合住宅や地域の広報版を活用し、事業の普及を図る。 ②介護予防リーダーの養成の募集に関して、長寿サポートセンターや生活支援コーディネーターを介して募集するなど事業終了後に地域活動が行える人材の確保について方法を検討していく。
江東区	自立支援・介護予防・ 重度化防止	介護予防・健康づくり	地域リハビリテーション活動支援事業	心身機能や活動・参加を高める効果的な取組の検討が必要である。	○対象者把握 ○通いの場への派遣 ○地域ケア会議での評価・助言	①通いの場派遣：20回 （とことんお元気サークル） ②介護予防活動等派遣：42回 ③地域ケア会議派遣：10回	①通いの場派遣回数 ②介護予防活動等派遣回数 ③地域ケア会議派遣回数	①通いの場派遣：34回 ②介護予防活動等派遣：17回 ③地域ケア会議4回	○	運動を主体とした団体の機能強化に加え、趣味活動を行う団体に対しても介護予防に効果的な指導助言を行えた。	集団への自立支援の指導が行えるよう派遣時にはグループワークを取り入れるなど参加者全体の介護予防の意識が高まるよう事業内容を検討していく。